

令和7年8月27日

指定障害福祉サービス事業者の新規指定申請予定法人 各位

横浜市健康福祉局障害施策推進課

指定障害福祉サービス事業者の新規指定申請について

障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定を受けるには、申請書類を提出する前に面談等を行う必要があります。

事業所の新規指定をお考えの場合には、次の事項に留意いただき申請を行うようお願いいたします。

1 事前相談

指定障害福祉サービス事業所の新規指定を希望される場合には、申請を行う前に健康福祉局の各事業所管課に連絡し必ず事前面談を行ってください。

なお、施設系のサービスについては、設備や運営基準の事前確認が必要になることから、ご来庁いただきヒアリングを行います。そのため、事前申込を希望指定月の4か月前の末日までに行ってください。(短期入所・共同生活援助は随時)

サービス種別	所管課	連絡先
療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練） 自立訓練（生活訓練）、自立訓練（宿泊型自立訓練）、就労移行支援、就労継続支援 A型、就労継続支援 B型、就労定着支援、就労選択支援	障害施設サービス課 施設等運営支援係	045-671-3607
短期入所	障害施設サービス課 地域施設支援係	045-671-2416
共同生活援助※2	障害施設サービス課 施設等運営支援係	045-671-3565

※1 共生型サービスの申請を希望する場合についても、当該サービスの各事業所管課にご連絡ください。

※2 共同生活援助（障害者グループホーム）につきましては、「障害施設サービス課共同生活援助担当」との事前相談終了後に下記「2 指定申請書類（案）の提出」へお進みください。

2 指定申請書類の提出

(1) 新規指定申請書類の提出

事業所管課との事前面談が終了したら、指定を希望する月の前々月15日～前々月末までに別添「指定障害福祉サービス別 事業者指定申請必要書類一覧」で示す申請書類一式を作成の上、障害施策推進課施策調整係宛に郵送又は持参によりご提出ください。

(例：10月1日指定を希望する場合は、8月15日～8月31日までに提出)

【申請書類の提出先】

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市 健康福祉局 障害施策推進課 施策調整係 宛

※ 郵送の際は、封筒に「新規指定申請書類 在中」と記載してください。

※ 連絡先メールアドレス及び担当者名を明記した書類(名刺でも可)を同封してください。

【申請書類の掲載場所】

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」(<https://shougai.rakuraku.or.jp>)の「書式ライブラリ」よりダウンロード

「書式ライブラリ」⇒「2. 横浜市からのお知らせ」⇒「②-1 新規指定に関する届出様式(障害者総合支援法 相談系以外)」

※ 様式や必要書類は、県・指定都市・中核市で異なりますのでご注意ください。

(2) 申請書類の補正

障害施策推進課で書類の内容を確認し、メールで修正箇所や不足書類等をお知らせいたします。指摘のあった書類を訂正の上、指定予定日の前月 15 日（土曜・日曜・祝日の場合はその前営業日）までに障害施策推進課施策調整係宛に再提出をお願いします。

【注意】15 日までに要件が満たされない場合は受理できず、翌月 1 日付の指定は受けられません。

3 本審査

15 日～約 2 週間、障害施策推進課施策調整係で受理した指定申請書（確定版）の審査等を行いご提出いただいた書類の審査期間となります。

4 指定申請書類の審査・指定書の交付

本審査にて、欠格事由や不備等がなければ指定日までに当該事業所宛に指定書を郵送により交付します。これをもって、指定障害福祉サービス事業者の指定となります。

5 その他

- (1) 指定日は毎月 1 日のみとさせていただいているのでご承知おきください。
- (2) 指定障害福祉サービス事業者の新規指定申請には、事業に使用する施設が当該サービスを提供するために、建築基準法、都市計画法、消防法等の諸法令に基づく基準を満たしている必要があります。申請者の責任において、それぞれの所管部署への確認や届出を必ず行ってください。

【参考】事前面談から指定までの流れ（例：4 月 1 日指定の場合）

時 期	内 容
～12 月末	事前申込
～ 1 月	事前面談
<u>2 月中旬～2 月末まで</u>	<u>指定申請書類の提出期限</u>
～ 3 月 15 日	指定申請書類の補正期限
3 月 15 日～ 3 月末頃まで	本審査
3 月下旬	指定書の交付
4 月 1 日	指定

※ これは目安であり、申請書類の不備や事業所の設備状況等により指定希望日の指定を見送る場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

担当：横浜市健康福祉局障害施策推進課施策調整係
E メール：kf-syositei@city.yokohama.lg.jp
電話：045-671-3601
FAX：045-671-3566